環境影響評価(環境アセスメント)に係るお知らせ

平成16年3月4日

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第22条第2項の規定に基づき、「仮称昭和音楽大学新百合ヶ丘校建設事業」に係る条例見解書の写しの 縦覧を次のとおり行います。

なお、条例見解書とは、条例環境影響評価準備書に係る市民意見に対する指定開発行 為者の見解を示したものです。

- 1 指定開発行為者 東京都中央区京橋三丁目7番8号 昭和地所株式会社 取締役社長 尾 後 貫 達 也
- 2 指定開発行為の名称及び種類
- (1)名 称 仮称昭和音楽大学新百合ヶ丘校建設事業
- (2)種類

都市計画法第4条第12項に規定する開発行為(第3種行為)

- 3 指定開発行為を実施する区域 川崎市麻生区上麻生1丁目11番1、11番2
- 4 指定開発行為の目的及び内容
- (1)目 的音楽大学の新設

a 道路

(2)内容

ア 開発区域面積	23,163.81m ²
イ 土地利用計画	
(ア)大学関連用地	20,026.92m²
a 建築物	9 , 0 0 0 . 0 0 m²
b 駐車場	7 7 9 . 0 0 m²
c 通路、歩道等	5 , 7 4 1 . 1 4 m²
d 緑化地	3 , 9 4 1 . 2 3 m²
e 擁壁	5 6 5 . 5 5 m²
(イ)公共用地	3 , 1 3 6 . 8 9 m²

466.07m

b 公園

2,340.82m²

c 地域貢献施設

3 3 0 . 0 0 m²

ウ 建築計画

(ア)構造

鉄骨鉄筋コンクリート造

一部 鉄骨造

コンクリート造

(イ)階数

地下1階、地上9階、塔屋1階

(ウ)高さ

4 0 m

(エ)建築面積

9,000 m²

(オ)延床面積

27,888m²

(3)学生数、教職員数

学生数 1,500人

教職員数 500人(教員400人(非常勤含む) 職員100人)

5 指定開発行為の施行期間

着工予定:平成16年12月

完了予定:平成18年9月

- 6 条例見解書の写しの縦覧期間、場所及び時間
- (1)期間

平成16年3月4日(木)から平成16年4月2日(金)まで

(2)場 所

麻生区役所及び本庁(環境局環境評価室)

(3)時間

午前8時30分から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日等閉庁日は除きます。